

平成 25 年 11 月 11 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 25 年 11 月 11 日（月）開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 4 時 1 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員 大石伸雄（政新会）
田中正剛（蒼土会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
山田ますと（公明党議員団）
他に、委員外議員として、大川原成彦副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）政務活動費の残された課題について

政務活動費の残された課題について協議しました。

まず、情報端末機器の取り扱いの基準について、パソコンに分類された情報端末機器の通信費（インターネット使用料）の取り扱いを協議しました。通信費の充当は、政務活動費運用に関する手引き（以下「手引き」という。）では、「事務所分 1 契約、自宅分 1 契約」としてありますが、手引きを改正し、パソコンの所有数の取り扱いに準じ、合理的理由が立証できるものについては、政務活動費に計上することができるとすることで、全委員がこれを了とされました。

次に、所有数の上限について、パソコンの所有数を協議しました。手引きでは「複数台持つことは、使用場所、使用形態等から合理的理由がある場合は可能」としてありますが、手引きを改正し、「原則として 1 台であるが」という文言を加えることで

全委員がこれを了とされました。

本協議事項で合意された事項はすべて平成 25 年度分の政務活動費の運用から適用するものとし、事務局は、政務活動費の残された課題についての合意された事項に、今回合意された事項を加え、議会運営委員会で報告するとともに、手引きの必要な修正を行うこととしました。

本件については、今回で議了しました。

(2) 役選の振り返りについて

役選の振り返りについて協議しました。

まず、役選の振り返りについて、これまで協議し、合意された事項を確認しました。

次に、常任委員会及び特別委員会の正副委員長に、エントリーが重複した場合の決め方について、協議しました。エントリーが重複した場合は、話し合いを十分に行った後に、議会運営委員会で選挙により決定することで、各派の意見が一致しました。役選の振り返りについて合意された事項に、今回合意された事項を追加し、次の役選までに議会運営委員会に報告することとしました。

本件については、今回で議了しました。

(3) 議会基本条例について

議会基本条例について、協議しました。

「議決及び審査」に関する小理念について、条文案に対する各派の意見を聴取しました。各委員はこれを持ち帰り、次回の委員会(11月27日)までに、再度、条文案に対する賛否又は対案等の意見を用意することとなりました。

次回の委員会で引き続き協議することとしました。

(4) 議会役職について

議会役職について協議しました。

まず、正副議長選出手順の申し合わせ化について、協議しました。これまで議会運営委員会で確認されてきた手順を申し合わせ化することについては、全会派の合意にいたらなかったため、今後も従前どおりとすることとなりました。

次に、正副議長の新しい職務について、協議しました。期待される役割から導かれるものとして、各委員会の管理(評価、進捗管理)について、各委員から意見を聴取しました。

次に正副議長の事実上の任期について、各委員に説明しました。各委員はこれを持ち帰り、「複数任期」、「折衷案(再任を妨げない)」、「現状維持(慣例による一年交代)」のいずれに賛成できるかについて、各派の意見を用意することとなりました。

次回の委員会で引き続き協議することとしました。

(5) その他

まず、政務調査費裁判(政務調査費違法支出返還請求訴訟)の結果について、事務局から10月30日の控訴期限までに、原告・被告双方が控訴せず、同日判決が確定した旨の報告がありました。今後、確定した判決から導き出される結論として、裁判結果の検証及び手引きの改定の必要性について、事務局からの提案を受けて、

本委員会で協議を行っていくこととしました。

次に、前回の委員会で持ち帰り、提出することとなっていた委員定数の課題について、各派から提出された課題について説明しました。次々回以降の委員会から、協議を始めることとなりました。

次に、議会予算について、各委員に説明しました。各委員はこれを持ち帰り、平成 26 年度の議会予算に係る各派の意見を用意することとしました。次回の委員会で議論することとしました。

以 上